

2019年（令和元年）8月19日

会 員 各 位
法律事務所職員 各位

大阪弁護士会
会 長 今 川 忠

事務局総務部（総合管理課、研修課、財務課）の
窓口・電話業務対応時間について

平素は当会の諸活動に対し、多大のご協力を賜りまして、誠に有難うございます。

さて、当会館6階事務局総務部（総合管理課、研修課、財務課／会議室予約・会員登録・23条照会・会費他の業務等）におきましては、平成18年10月の現会館での業務開始以降、主にセキュリティの観点から昼時間帯（正午～12時45分）は事務室への入口を閉め、窓口業務を行わない態勢を取っておりましたが、電話対応は継続して行っておりました。

しかしながら、同時間帯の総務部への電話による問合せは少なく、また緊急性も顕著でないと思われる案件が殆どであることから、本年9月以降、総務部の窓口業務の時間帯に合せ、電話業務も、昼時間帯は休止とさせていただきますので、あしからずご了承をお願いします。

各位におかれましては、ご不便をおかけすることとなりますが、何とぞご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開始予定日：2019年（令和元年）9月1日
2. 窓口・電話対応時間：午前9時～正午、午後12時45分～午後5時
※ 正午～午後12時45分の間の電話応答は、テープ案内となります。

以上